

# 令和2年斜里町議会定例会 3月定例会議 全員協議会会議録

令和3年3月2日（火曜日）

開会 午後3時05分

閉会 午後3時32分

## ◇ 第8期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険計画について ◇

●金盛議長 それでは、会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。本日の案件は、第8期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険計画について、の1件です。内容の説明を受けます。玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長（第8期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険計画について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久保議員。

●久保議員 61ページの、介護人材の確保に外国人員の受け入れというのが出ているのですけれども、先般医療法人のシミュレーションを見ましたら、非常に紹介料が高額だと、実際に。5年間で5千万円以上になっていました。これは会計事務所のシミュレーションを見ましたら。これが結局、こればかりではないのですけれども非常に経営の足を引っ張っているということが、ちょっとあれかなと思うのです。

法人については今、外国人ではなくてその前の人材派遣会社の分ですけれども、そして1年で辞めていく。結局、人が育たないまま受け入れるだけの職員が育たなかったということがどんどん、特にこの第7期の後半については、この評価どおり実際にユニットが動かない、またショートは全然できなかったというようなことだと思うのです。

これを何とかここ何日か人材、職員募集もあちこちで出ていましたけれども、日本人という表現はあれかもしれないけれども、ちょっとコロナで人が、余裕ができたように随分数字が出ているものですから。この辺、日本人というか、道内の人でもいいから、道外でも、そういう人たちを、派遣会社を使わずに募集する方法は何か考えられないかなと思って居るので、その辺、お伺いをしたい。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 人材確保の施策という部分でご質問をいただきました。新年度予算の部分でも多少出していきますけれども、今年度から過疎ということもあって、地域おこし協力隊の部分、まずは2人、その部分で確保したい。

ただ、こちら常任委員会でもお話をしているのですけれども、なかなかそう簡単に来ていただけるものではないという部分、これは地道な広報戦略ですとか、そういったものが必要になってくると思います。また、ここでもありますとおり、国や道の支援制度なども外国人に限らず、いろいろ今出てきている部分がございます。

また、地域おこしでもそうですけれども先進事例が、国内でも出ている。コロナ禍で都会の方の密な部分というのが、逆にこういったところ、斜里町にとってチャンスにならないかなというのが、少しずつ情報収集をしながら考えていかなければならないという課題であると認識をしております。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 今回新年度、地域おこし協力隊、これで2名の確保を目指しているわけけれども、町外なんかの職員の定着の話を知ると、やはり経営責任なのです。経営者なんだわ。

つまり10年、15年いる人の話を聞くと、非常にうちの民間というか、法人であれ一般会社であれ、経営者の方は大切にしてくれるのです。ですから、保険者としてやはりそういう分野の支援というか、そういうものをきちんとしていくと、政策的に。そういう点は考えられないかなと思うのですが。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今の町内の事業所への支援という部分で、今、うちの町内の事業所の現状でいいますと、賃金体系にばらつきがあるといいますか、介事連の代表の方と話す機会もあるので、その中でやはりそこが課題の部分、あとは先ほど久保議員も言われましたけれども、経営的な部分で、人を大事にする経営をされているところというのは定着率が高いのだろうというのは我々も、話はしているところです。

その中でも、やはりそういった部分の課題が多い事業所というのも当然あるというふうに考えます。そこまで詳しく中身まで、経営診断のようなことは我々できませんけれども、実態を聞いているとやはり、中々管理職がないだとか、担い手をうまく育てられる環境が中々厳しいという部分で、いなくなったから人を募集すれば来るといった時代がもうとうに過ぎ去っているという認識はございますので、その辺りも現場の声をやはり聞きながら、何か施策が打てないかなというのはこの3年間の課題なのではないかなというのが、やはりそこも共通した認識であります。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 町直営から移管をした。平成18年の行革のときです。このときもいろいろ議論があつて、例えばウトロのデイサービスなんかは、収支が合わないのではないかなと言われてながら来た。実際にあつたことがないですね。今回も900幾ら、新年度で、これ累計だけで1億円でしょう、そのぐらい収支は合わないけれども、応援しているというのは地域実情だし、行政の支援の仕方としてあるのだろうと思います。

ちょっと話が変わるのですけれども、この全体の国の中でも、この書いてあるようにやはり、業務の省力化にICT化を進めると厚労省は随分指導していますよね、今。この部分について、そういう補助事業を使いながら各事業所、このICT化を進めるというようなことは具体的に何か考えていますか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 先ほどもお話の中で出させていただいた介事連の中で、これまで中々、集まっているのですけれども連携という部分については、やはり課題があるというふうに考えております。その中で今回いろいろな部分で、新しいというか、社会福祉法人ですとか、株式会社の経営者が一緒になったということもあると思いますけれども、そういったところに加えて国の方で、9月にデジタル庁が発足するというのも聞いて、情報収集に努めております。

こちらの方も補助事業のメニューはありますけれども、実際に経営していく部分というのは法人であったり株式会社であったりするところなので、その身の丈に合ったといいますか、そこら辺も協議をしながらこういうものがあるよというのは、情報提供は随時、町から各事業所に対して行っていくべきだということで、こちらの方の文言を載せているという次第でございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。若木議員。

●若木議員 65ページから、今回見直しを受ける利用料の負担軽減のことなのですが、12月の段階でこれから利用者さん、今までそういうサービスを受けてきた方々に、そういう見直しが行われるということを説明する予定だということをお聞きしてはいたのですが、その経過と、対象者の見直しをかけるというか、本当に必要な人なのかどうなのかということについても、精査するというお話を聞いていたのですが、今の段階でどのくらい対象となる人が減ったのか、残っているのか、そこら辺もあわせて教えてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今の若木議員のご質問は、恐らく65ページの介護保険低所得利用者負担金助成事業の関係であるというふうに推察をさせていただくわけですが、先般、12月定例会議の全員協議会の後に、産業厚生常任委員会の方で、こちらの話については詳しく説明をさせていただいた次第です。

その中でお話をしていたときに、今現在の対象となっている方については、その要件というのは特に今のところさわるつもりはないというか、実際にここの部分の協議を進めていく中で、今までは訪問介護のヘルパーの方の対象要件というのが、所得税の非課税の方という、対象としては1番緩い対象の方だったのですが、その方たちについては、今、別の解釈を当てて何とか対象にできないかなと。今、こちらで対象にしようとしているのは、病名を言ってしまうとあれなのですが、ALSの方、実際にここの低所得者の定義というのはまたちょっと変わってくるのですが、その方についてはある程度広く対応しないと、もともと障害の方の介護保険と別の制度の中でも対応しているのですけれども、やはり費用負担はかなりかかるという部分で家族への負担というのも考えて、その部分については要綱の中で一定程度整理をしたいというふうに考えています。

それ以外の方については、対象者の要件としては、これまでと大きく変わらないので、対象にならない方というのは、今まで対象になった方はほぼ対象となる予定でございます。

ただ、ここでいうと助成率がちょっと下がってしまうので、こちらの経過につきましては、2月初旬に町長名で、対象となっている方へ文書を送らせていただきました。対象の助成の部分が、今まで70%、50%だったところが、一律25%になりますという部分を、文書でお伝えをしたという次第でございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 周知の仕方が文書だったということで、コロナ禍なのですから、やはり支出という面でいけば増えることになるので、対話というのですか、対面というか、個々にそういうことをされるのかなと思っていたので、文書だったということは、私の中ではちょっと驚きでした。ただそれを受けて、今までこれの支援を受けてきた方々の反応というのはどうでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 2月の初旬なので約1カ月が経っておりますけれども、実際に私のところといたしますか、保健福祉課の方に寄せられた声というのは、今のところ1件もございませんでした。

個別に私が聞いている中で言いますと、困るというか下がるので当然それは支出として、費用負担が、利用者の方の負担が増えるという意見もありながらも、町の部分のそういった、これまでの事情という部分にも配慮いただいているというふうに一定程度、そういった部分で理解をされているということで、それはごく少数といたしますか、1名、2名の方からしか私は話が聞けていないので、それ以外の方から直接電話ですとか、そういった声というのは伺っていないところでございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。なければ終わってよろしいですか。以上をもちまして、第8期斜里町高齢者保健福祉計画・介護保険計画について、の質疑を終了いたします。

以上で、全員協議会を閉じます。ご苦労さまでした。

午後3時32分